

地方自治みえ

発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
(一助)三重県地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
E-mail : info@mie-jichiken.jp
https://www.mie-jichiken.jp/



三重県地方自治研究センターの 今期の活動を 振り返る

三重県地方自治研究センターでは、地方自治の確立と発展を目的とした基本指針に基づき、地方自治に関する調査・研究や自治体政策の提起・提言を行うとともに、自治体職員を意識向上を図るために関係機関などとの共催・共同事業を展開しました。

調査研究活動では、昨年度に引き続き「人口減少時代における地方自治体の人材確保と定着研究会」に取り組みとともに、「地域における多文化共生の推進研究」や「移動窓口導入に関する実態調査」を実施しました。また、講演・情報提供活動として、自治体職員の関心が高いテーマに関するセミナーの開催や機関紙の発刊を行いました。本号では、これら今期の活動について概要を報告します。

人口減少時代における 地方自治体の人材確保と定着研究会

少子高齢化の進行に伴い、日本の総人口は2008年前後をピークに減少を続けており、生産年齢人口はそれを上回るペースで縮小しています。こうした人口構造の変化は地方公務員の採用環境にも影響を及ぼし、受験者数や競争率は低下傾向にあります。一方、若手・中堅層を中心に離職者も増加しており、特に20代、30代の普通退職者数はこの10年弱で大きく増加しています。人材の確保と定着は、自治体運営における喫緊の課題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応や南海トラフ地震を想定した防災対策、行政のDX化の進展など、自治体を取り巻く環境は急速に変化しており、職員にはより高度で専門的な能力が求められています。国においても人材育成・確保基本方針の見直しが表示されるなど、

戦略的な人材マネジメントの必要性が強く調されています。

こうした状況を踏まえ、県内の複数自治体の協力のもと、昨年度から「人口減少時代における地方自治体の人材確保と定着研究会」を設立し、人口減少や業務の多様化に対応した採用手法や職員の定着を図るための方策について検討を重ねてきました。2025年度は4回の研究会を開催し、その成果を研究報告書として取りまとめました。

なお、当センター機関紙2025年5月発刊第395号および2026年2月発刊第404号において、本研究会の特集を掲載しました。

地域における 多文化共生の推進研究

近年、「多文化共生」は国や自治体のみならず、地域社会全体における重要な政策課題として位置付けられています。総務省は、多文化共生を「国籍等の異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義し、2006年には「地域における多文化共生推進プラン」を策定しました。これを受け、多くの自治体では指針や計画の整備が進められてきました。

しかし、その後約20年が経過する中で、国際情勢や国内経済の変化を背景に関連法令の改正が重ねられ、



在留外国人の国籍構成や在留資格の状況は大きく変化しています。国においてもプランの改訂やロードマップの公表などが行われていますが、在留外国人にとって最も身近な存在である自治体の現場では、動向の変化に十分対応しきれず、対応に苦慮する場面も少なくありません。

本研究では、日本および三重県内の実態や自治体現場の声を踏まえ、今日求められる多文化共生のあり方と自治体の役割について整理・考察しました。あわせて、多文化共生を推進するための施策についても検討し、研究報告書として取りまとめました。

移動窓口導入に関する実態調査

近年、市役所や役場が庁舎外で行政サービスを提供する「移動窓口」の取組が各地で見られるようになってきました。その背景には、高齢化の進行や交通手段の制約などにより、来庁が困難な住民が増加していることがあり、また、庁舎の老朽化や財政制約の下で、支所・出張所の統廃合や窓口機能の見直しが進む中で、地域間における行政サービスへのアクセス格差も課題として顕在化しています。

こうした状況に対し、移動窓口は行政が住民の生活圏に向く仕組みとして、利便性の確保や住民サービスの継続性を図る方策として期待されています。

本調査では、全国の移動窓口導入自治体を対象にアンケートを実施し、導入の目的や運営形態、提供している業務内容、効果および課題などを整理・分析しました。これにより、移動窓口の実態を把握するとともに、今後の住民サービスのあり方や持続可能な行政運営を検討するための基礎的資料を得ることを目的としました。

理事長が
聴く
第二回対談

明和町長 下村由美子氏

対談日
2026年1月21日

当センターの理事長が県内各地の首長や注目を集める人物と「地方自治」の様々なテーマについて対談を行うシリーズ「理事長が聴く」。今回は歴史に彩られたまち、明和町長の下村由美子氏との対談を抜粋してお届けします。

1. 歴史・文化的遺産「齋宮跡」を活かしたまちづくり

(田中俊行 三重県地方自治研究センター理事長 以下「理事長」)

明和町といえば、歴史ロマンに彩られたまち、特に齋王がお住まいになられた齋宮の地として有名ですが、その歴史や遺跡発見の経緯について教えてください。

(下村由美子 明和町長 以下「町長」)

齋王とは、歴代天皇に代わり伊勢神宮に仕えた皇族女性のことで、7世紀後半の飛鳥時代から約660年にわたり、6人以上が齋王を務められたと伝えられています。その齋王の宮殿や付帯施設群が「齋宮」と呼ばれています。

「幻の宮」とされてきた齋宮跡は、1970年の団地造成計画をきっかけとした事前発掘調査において、一般住居跡からは出土しない土器が発



明和町 下村由美子町長

見されたことにより、その存在が裏付けられました。その後、1973年から3カ年にわたり本格的な調査が行われ、約137ヘクタールに及ぶ広大な遺跡であることが明らかになりました。これらの成果を受け、本遺跡は我が国の歴史・文化を解明するうえで重要な文化遺産として、1979年に国の史跡に指定されました。

また、齋宮跡では『齋宮歴史博物館』や、当時の建築を復元した『さいくう平安の杜』などの整備が進み、2015年には『祈る皇女齋王のみやこ齋宮』として、文化庁の日本遺産にも認定されています。

(理事長)

歴史的な遺跡があるまちということで、それを活かしたまちづくりをどのように進められているのでしょうか。

(町長)

もともと齋宮跡が発見される前は、田畑や住宅地として住民に利用されていた土地が、発掘調査により約137ヘクタールもの広大な範囲で史跡として指定されました。認定区域内には6自治会、約2,000人の方々が現在も生活しており、全国的に見てもこのような事例は多くありません。

かつては遺跡の保全に重点を置いており、その範囲に住民が生業を持って暮らしていたことから、活用には難しい面がありました。しかし時代の流れとともに、保全を継続しながら齋宮跡を核として地域のにぎわいの場として活用できないかという声が住民の皆様から上がるようになりしました。こうした動きを受け、建造物の再現や博物館の整備を進めるとともに、「齋王まつり」を1983年から開催しています。

また、齋宮跡の活用と並行して文化財としての保全を図ることも重要です。活用と保全は切り離して考えることができないことから、明和町では観光をはじめとする活用施策と歴史的遺構の保全を同一部署が担当する体制を整え、ワンストップで対応しています。

(理事長)

今後の齋宮跡を活かしたまちづくりの課題や展望について教えてください。

(町長)

今後の齋宮跡の活用について、学識経験者や関係団体、地域住民を委員とする史跡齋宮跡保存活用計画策定委員会を設置して、課題を整理し、今後の取組を定めた「史跡齋宮跡保存活用計画」を2025年3月に策定しました。計画では、駐車場整備など受入環境の充実に加え、来訪者向けの農業体験の実施や、伊勢神宮を含む伊勢志摩地域との広域連携などを事業目標に掲げています。また、壬申の乱を通じて歴史的つながりをご縁として、2016年に事業連携協定を締結した四日市市の久

留倍官衙遺跡とも、将来的にはイベント等を通じた交流を図っていきたいと考えています。

このほか、伊勢街道沿いに点在する空き家の民泊や飲食店への活用、自動運転車両を用いた移動観光の実証実験、十二単衣の着用体験、さいくう平安の杜正殿でのプロジェクトクションマッピングなどにも取り組んでいます。さらに、集客の核である齋王まつりの魅力向上と知名度向上を図るため、SNSやメディアの活用も進めています。

齋宮跡の継続的な活用と保全には、そこに暮らす住民の皆様との協力体制の構築と、そのための丁寧な情報提供が不可欠です。その成果もあり、以前と比べると、特に若い世代の協力が徐々に増えてきています。今後も、観光地域づくり法人(DMO)をはじめ、地域住民や企業、団体が共通の意識を持ち、観光客も含めた地域全体で円滑な交流を深めていくことが重要だと考えています。

こうした取組を通じて、にぎわいの創出や経済の活性化のみならず、明和という歴史あるまちに住む誇りを育み、心豊かなまちづくりへとつなげていきたいと考えています。

2. 教育力向上プロジェクト

「めいわ楽習」

(理事長)

明和町の教育プログラムとして「めいわ楽習」という授業を実施しているとお聞きしました。文字どおり明和町について楽しく学ぶ取組だと思いますが、始められた目的をお聞かせください。

(町長)

「明和町に住む児童・生徒に明和町のことをより深く知ってもらい、明和町を好きになってほしい、そして将来、町外へ出たとしても明和町のことを心に留め、できれば再び戻ってきてほしい。」こうした思いから、明和町に関する内容を一貫して学べる教育ができないかと考え、スタートしました。

自分の校区内については知っていても、他の校区の歴史や文化、自然環境、工芸など、町内のことであっても知らないことは数多くあります。そうした明和町全体を学びの場と捉え、小学校・中学校の9年間を通して楽しく学んでもらうことで、郷土愛の醸成を目的に実施しています。

(理事長)

「めいわ楽習」では、実際にどのような方法や方針で学習を進めているのでしょうか。

(町長)

「めいわ楽習」は小中学校9年間を通じて行っていますが、小学校3年生からは「めいノート」という副読本を活用しています。また、地域住民の方から直接お話を聞く機会も多く、学習を通じて地域との交流が深まることも特徴です。住民の皆様からも好評をいただいています。

明和の子どもだからこそ、明和のことを好きになり、明和に誇りを持ち、明和の良さを自分の言葉で語れる子どもを育てることを方針として進めています。

(理事長)

自分のふるさとの良さを語れる人は、実はあまり多くないですよ。



(町長)

そうですね。明和町には高校がありませんので、中学校を卒業した生徒の多くは町外へ進学することになります。そのまま将来も戻ってこない可能性もあります。

そうした中で、「めいわ楽習」を通じて郷土愛を育んでくれていけば、将来明和町に戻ってきてくれるかもしれないし、知人や友人に明和町の良いところを紹介し、町を訪れてくれることも期待できます。人口減少が続く時代だからこそ、将来的なUターンや関係人口の増加は、これからの明和町にとって非常に重要なテーマだと考えています。

3. 住民に寄り添っ自治体DX

(理事長)

明和町といえば、フロントヤード

改革モデル事業として「子育てDX」を推進していることで知られていますが、これはどのような思いから始められたのでしょうか。

(町長)

人口減少が進み、職員数にも制約がある中で、デジタル技術を活用した事務の効率化は、職員の負担軽減のためにも不可欠だと考えました。また、明和町は役場が町の中心に位置しており、他の市町と比べると来庁しやすい環境ではありますが、高齢化の進展などを踏まえると、将来的に役場まで来ることが困難な方が増えていくことも想定されます。

このような背景のもと、スマートフォンの利用などデジタルに親和性の高い若い世代、特に子育て世帯に着目し、「子育てDX実証プロジェクト」をスタートしました。さらに、デジタルを最大限に活用し、住民が来庁することなく自宅などで行政手続きを完了できる「デジタル完結」の実現を目指し、4名の方に子育てDXアンバサダーを委嘱しています。

(理事長)

今後の自治体DXの展開については、どのようにお考えですか。

(町長)

庁内では、すでに会議等のペーパーレス化に取り組んでいます。また、フロントヤード、いわゆる窓口業務の負担は徐々に軽減され、その分、バックヤード業務により注力できる環境が整いつつあります。

しかしながら、現時点ですべての住民がデジタル化に対応できるわけではなく、それは職員についても同様です。そのため今後は、デジタル化を着実に進めながらも、対応対応などアナログ的な手法が必要な分野を丁寧に分けつけていく必要があると感じています。

また、住民の皆様には、デジタルを介してであっても役場とつながっているという意識を持っていただきたいと考えています。そのためには、そうした意識を持っていただける行政であり続けなければならぬと感じています。



おわりに

今回は明和町長との対談をお届けいたしました。対談の全文については当センターホームページに掲載いたしますので、そちらもご覧ください。



自治研センター

2025年度主催セミナー

当センターでは、会員や自治体職員への情報提供の一つとして施策や課題などニーズに応じたタイムリーなテーマでセミナーを実施しています。2025年度は6月に実施した総会記念講演「少子化の現状と地方自治体を取り組むべき対策について」(2025年7月発刊第397号参照)の他に主催セミナーを以下のとおり開催しました。

①「タイムマネジメントセミナー」(2025年7月発刊第397号参照)

②「政策形成能力向上セミナー」(2025年11月発刊第401号参照)

③「災害広報セミナー」

本号では③の概要を紹介します。2026年2月13日、神戸学院大学現代社会学部社会防災学科教授安富信氏をお招きし、「人が動く災害広報」災害時における住民への効果的な情報発信」を開催しました。



近年、集中豪雨や台風などによる風水害が全国各地で頻発しており、自治体における迅速かつ的確な情報発信の重要性が一層高まっています。

一方で、避難情報が発令されても住民の避難行動に結び付きにくい事例が各地で課題となっており、住民に危険を「どのように伝えるか」が問われています。本セミナーは、住民の行動心理を踏まえた情報発信のあり方を学ぶことを目的に実施しました。

安富氏からは、阪神・淡路大震災をはじめとする災害報道のご経験や各風水害被災地域でのインタビュー調査の成果をもとに、「人はなぜ逃げないのか」という行動面の背景について解説いただくとともに、自治体が発する情報が住民にどのように受け止められるのか、その伝達の工夫や改善の視点について具体例を交えてご講演いただきました。

講演では、住民が避難行動を取らない背景として、正常性バイアスや過去の経験による過信、情報の受け取り方の違いなどが挙げられ、単に危険度を数値や専門用語で示すだけでは十分でないことが示されました。また、警察や消防、自治会関係者など身近な存在からの直接的な呼びかけや、周囲の人が実際に避難を始めるといった「人の動き」が、行動の後押しとなる事例が紹介され、平時からの地域コミュニティを育てる重要性についても言及がありました。

さらに、長年の報道現場での経験を踏まえ、災害時における行政と報道機関との向き合い方についても解説があり、記者個人ではなくその先にある市民を意識して能動的に情報発信を行う姿勢の重要性が示され、受講者にとって多くの示唆を得る機会となりました。

三重県地方自治研究センターの今後の予定

■6月5日(金) 2026年度定期総会・記念講演会

退任のご挨拶

畑 克典

2024年4月に津市から三重県地方自治研究センターへ派遣され、2年間研究員として従事してまいりましたが、今年度末をもちまして任期を終えることとなりました。

当センターの「真の自治体の在り方を追求し、それを実践していく」という目的のもと、研究員として様々な研究に携わってまいりましたが、特にこの2年間は、研究成果として報告書にまとめた「地方自治体の人材確保と定着」や「多文化共生」など、「人」を中心としたテーマについて研究を重ねてまいりました。

研究を進める中で、この「人」こそが地方自治を進めるうえで最も重要な存在であることを改めて実感しました。ここでいう「人」とは、地域で生活する住民はもちろんのこと、自治体職員や地域を訪れる人、地域に関心を寄せる人など、地域に関わるあらゆる人々を含んでいます。

その「人」の笑顔を生み出していくことこそが、地方自治の目指す姿であるということ、この2年間の研究を通じて学ぶことができました。

二十余年の公務員生活の中で、研究に没頭するという経験はこれまでになく、この2年間は私にとって大変貴重な時間となりました。この経験を今後の行政の現場に活かしてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、研究活動を進めるにあたり、ご指導とご協力をいただきました皆様、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

退任のご挨拶

小川 裕佳子

昨年4月、伊勢市より三重県地方自治研究センターに派遣され、業務に従事してまいりましたが、このたびは3月末をもって当センターを離れることとなりました。在任期間が1年と短くなりましたが、心よりお詫び申し上げます。

着任当初は、「研究成果を形にしなければならぬ」という思いが先立ち、全国の先進事例や注目が向く政策動向を追うことに意識して進められていた研究会や自治労三重県本部と共同で設置されたワーキンググループに参加し、議論を重ねる中で、地方自治の現状と課題に真正面から向き合うことこそが当センターの役割であると改めて認識いたしました。その視点に立ち返り、調査活動に取り組みました。

また、機関紙のテーマ設定や寄稿依頼に向けた調査、さらにはセミナーの企画・講師依頼を進める過程において、行政課題の解決に向けて大学や研究機関、労働団体、民間団体など多様な主体がそれぞれ立場から調査・研究・提言を重ねていることを知り、地方自治を支える営みが決して一つの組織だけで成り立つものではないことを実感できたことは、私にとって大きな学びであり、貴重な経験となりました。

当センターで得たこの気づきと経験を糧に、4月からは初心に立ち返り、引き続き地方自治の発展に資するよう努めてまいります。最後に、調査・研究活動にあたりご指導・ご協力を賜りました皆様、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。